

令和6年第8回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和6年11月22日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和6年11月22日

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出席議員（13名）

1 番 藤 本 健 太	2 番 世 良 将 生
3 番 水 原 耕 一	4 番 福垣内 邦 治
5 番 光 本 一 也	6 番 中 島 数 宜
7 番 尺 田 耕 平	8 番 竹 爪 憲 吾
9 番 沖 田 ゆかり	10 番 片 川 学
11 番 民 法 正 則	13 番 大瀬戸 宏 樹
14 番 時 光 良 造	

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠席議員（0名）

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部・建設農林部】

（1）筆の里工房周辺整備事業について（報告）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	西 岡 隆 司
企画担当部長	榎 並 正 和
建設農林部長	堂 森 憲 治
技術担当部長	寺垣内 栄 作
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕

建設農林部次長	宗 像 雅 充
産業観光課長	近 藤 光 宏
財 務 課 長	多久見 良 数
都市整備課長	渡 部 貴 幸
建 設 課 主 幹	大後戸 勝

【住民生活部】

（２）熊野町地域防災計画の改正について（報告）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
住民生活部長	西 川 伸一郎
総 務 部 長	西 岡 隆 司
住民生活部次長	福 嶋 春 樹
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
防災安全課長	北 川 忠 博
財 務 課 長	多久見 良 数

【住民生活部・健康福祉部】

（３）熊野町公共施設の指定管理者の指定及び更新について（協議）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
住民生活部長	西 川 伸一郎
健康福祉部長	西 村 ゆ り
総 務 部 長	西 岡 隆 司
住民生活部次長	福 嶋 春 樹
健康福祉部次長	井 原 志保里
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
生活環境課長	花 岡 秀 城
財 務 課 長	多久見 良 数

【教育部】

(4) 教育委員会事務点検・評価について（報告）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
教 育 部 長	立 花 太 郎
総 務 部 長	西 岡 隆 司
教 育 部 次 長	須 賀 雅 彦
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
町 公 民 館 長	桐 木 清 美
教 育 指 導 監	梶 弘 樹
西防災センター長	吉 國 英 和
東防災センター長	阿 川 健 二
図 書 館 長	福田内 麻里亜

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	桐 木 和 義
-------------	---------

8. 案件

【総務部・建設農林部】

(1) 筆の里工房周辺整備事業について（報告）

【住民生活部】

(2) 熊野町地域防災計画の改正について（報告）

【住民生活部・健康福祉部】

(3) 熊野町公共施設の指定管理者の指定及び更新について（協議）

(4) 教育委員会事務点検・評価について（報告）

(5) 学校給食について（報告）

【議会】

(6) 各常任委員会の活動状況について（報告）

(7) 議会運営委員会の活動状況について（報告）

(8) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）

9. 議事の内容

(開会 9 時 27 分)

○議長（時光） 皆さんおはようございます。

職員の皆様方、執行部の皆様方におかれましては、お忙しい中、全員協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の協議会では、執行部から協議案件 1 件、報告案件 4 件について、それぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について御協議いただきたいと思います。

それでは皆様方からの様々な意見をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたと思います。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 皆さん、おはようございます。議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところお時間をいただき、誠にありがとうございます

まずは、11月11日に執行されました熊野町長選挙におきまして、多くの町民の皆様から御支援と心温まる御厚情を賜り、再選再度当選の栄に浴しました。

11月30日から始まります5期目の町政運営に当たりましては、町民の誰もが住みよいまちとなるよう、議会の皆様と建設的な議論を交わし、連携を図りながら全力で町政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は4件の報告と1件の協議をさせていただきます。

まず、報告の1件目は、筆の里工房周辺整備事業についてでございます。

（仮称）筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」新築工事について、これまでの入札状況と今後のスケジュールについて報告いたします。

2件目は、熊野町地域防災計画の改正についてでございます。

令和6年度の広島県地域防災計画の改修等を踏まえた本計画の改正点について報告いたします。

3件目は、教育委員会事務点検・評価についてでございます。

令和5年度における事務の管理及び執行に係る点検・評価結果について報告いたしま



に対し指名通知を行いました。8月9日までに技術者不足等を理由に29社が辞退し、入札は再び中止となっております。

このまま再度入札を執行しても同様の結果になる可能性が高いことから、辞退の原因を調査するため、8月下旬にこれまでの入札で指名をした業者に対してアンケート調査を実施し、9月上旬には、今年度であれば技術者が配置できると回答のあった15社に対しヒアリング調査を実施しました。その結果、計画的に技術者の確保を行うために、想定される契約締結日から令和7年6月末までのおおむね7か月間の中で、受注者側が工事着手日を自由に設定できることができる余裕期間制度を活用することとしました。

そのほか第1回目、第2回目の入札で実施したJV方式では参加しにくい業者が多いことや、電気・設備事業者が繁忙であることから見積期間の確保についても考慮することとしました。その結果を踏まえ、JV方式から単独施行へと変更し、余裕期間制度を活用できる形で3回目の指名競争入札を実施することとし、9月13日に15社を指名、10月31日の入札では5社の応札がありましたが、予算超過により不落となっております。3回の入札結果につきましては、参考資料1から3のとおりでございます。

次に、項目番号3、不落となった原因でございます。

入札時に提出された工事の内訳書と本町の設計書を比較・精査した結果、主に木工事が約3,000万円、屋根及びとい工事が1,000万円、家具等のユニットその他工事が1,000万円と、工種において合計5,000万円の価格に乖離が生じております。その要因といたしましては、物価変動が著しく、業者見積額が想定取引価格に置き換える掛け率を過去の実例から設定することが難しくなっていること、また公共単価の改定は年単価となることから、上限幅の大きい直近の物価変動が全般的に反映できていないことが判明いたしました。

以上の原因を踏まえ、項目番号4、今後の方針ですが、現設計の機能を維持しつつも、再度、主要工種における見積り徴収や外構仕上げなどの微変更を行い、設計に反映させた形で改めて指名競争入札を実施するものでございます。

次に、項目番号5、補正予算ですが、7,700万円を継続費として令和8年度分に計上いたします。

その理由といたしまして、前回同様、余裕期間制度での入札を想定しており、施工業者が決める着工時期によっては工期が令和8年度にずれ込む可能性もありますので、令和8年度まで継続費として計上するものでございます。

次に、項目番号6、工事概要でございます。

このたびの工事の名称は、（仮称）筆の里創造の丘公苑観光交流施設新築工事で、用途としましては、公園管理機能を備える観光交流施設です。木造の2階建てで建築面積が2,100平米、延べ床面積が2,200平米、建物の最高高さは約9.5メートルです。設計図面につきましては、参考資料4のとおりです。

続いて、項目番号7、今後のスケジュールでございます。

令和6年12月議会において、補正予算を提出し、予算成立後速やかに業者に対し指名通知を行います。令和7年2月には指名競争入札を実施し、仮契約に至った場合には、令和7年3月議会において契約締結議案を提出させていただきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 予算超過ということで説明があったと思うんですが、これいつの見積りの予算ですか。ここ三、四年で高騰しておるのは分かり切ったことですよね。どういう見積りをなさってこういう落札予定価格を決められたのか。あまりにも時代遅れというか、この3年から4年で年々高騰してますよ。業者がびっくりするぐらい高騰しておるんですが、何をもってこの予定価格にしたのか。

今のこの応札状況を見ると、皆辞退なんですね。これ答えじゃないんですかね。行政としてちょっと怠慢が過ぎるんじゃないかなと思いますけど。もう常に工事が発生するごとに予定価格が随分違うというのは、この近年随分続いておるんですけどね。どういう見極めをされておるんかお聞かせ願いたい。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 見積りは、令和6年1月から5月頃までの見積りを取っております。

1回目、2回目の辞退の理由で最も多かったのは、技術者不足でございました。今回

3回目で初めて札のほうが入りまして、予算超過ということでございました。その辺を整理していきますと、単価が上がっているのに加えまして、実勢価格も上がっております。例えば、メーカーの定価がございまして、今までであれば、それが2割引き、3割引きで入っていた商品が、今現在は定価も上がっているのに加えて、メーカーのほうで1割引き程度で出してくるということで、定価も上がっていますし、その掛け率といいますか、実勢価格というのも上がっているということから、金額に差が出てきているということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） その実勢価格というのは実態ですか。私は聞き及んだことがない。定価が上がったというのはあることですが、仕切りがそんなに1割も2割も変わっておるということは実態として私はないと思いますけど、そうおっしゃるならそうでしょう。そういう認識でやられるんなら、それは構いませんけど、4月から6月に見積りをした金額がそこまで違うとは思えないんですけどね。どういう実態なんだろうかね、本当のところ。

この三、四か月で物が高騰したというのは、私の勉強不足でしょうかね。知識としてございませんけど、この4月から6月の間に見積りをなされたんなら、そんなに単価が違うはずはないと思うんですけどね。業者になめられておるのか、実際がそうなのか、実態を把握しておられますか。この事態ということも技術者不足というのが、全体の公共工事がこんなに重なっておるんですか。この実態をつかんどってですか。

ともすれば、業者のつり上げとも考えられんことはないですけど、詳細をもうちょっと調査されるべきじゃないですか。そこまで仕切りが変わったという話は、ここのところ聞いたことないんですけどね。定価が上がっておるのは事実です。もうちょっと調査されたほうがいいんじゃないですか。ただ単なる業者のつり上げに引かかるようじゃ、またこれ無駄なお金の使い方ですからね。しっかり調査なさっていただきたい。

それと同時に、まあいいか、そこを聞こう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

○建設農林部長（堂森）　物価高騰の見込みが甘いのではないかという趣旨だと思っております。当然ながら、設計の段階で見込んでおることではございましたけども、結果的にこういったことになったことについては反省をしております。

以上でございます。

○10番（片川） もうちょっとしっかり調べてみてください。と同時に、今から工事が済むまで大体どのぐらい超過してくる予定を見込んでおられるのか。読めませんよね、こういう不安定な状態。大体どのぐらいを見込んでおられますか。

○産業観光課長（近藤） 資料のほうにも書いているかと思うんですけども、再度2月に指名競争入札を実施させていただいて、3月には契約締結と。4月以降の工事になるかと思うんですけども、先ほど説明させていただいたように、余裕期間制度を設けますので、その辺り実際契約をしてみないと分からない部分はございますが、通常12か月あれば工期は終了いたしますので、令和7年4月から着工いたしますと、令和8年3月には工事が完了すると。余裕期間制度を設けたとしても、令和8年の6月、7月ぐらいには工事が完了する予定でございます。

○10番（片川） 結局、予定が立たんということですか。最終的に完工するまでの予算がどれだけ跳ね上がるもんかいうことは、予定なしで走られるということでしょうか。この施工費について、どのくらい上がる予定を見込んでおられますか。

今話を聞いておる中では、4月からここへ来るまでにおいて随分跳ね上がったわけで、来年のまた令和8年度ということになるとどれだけ上がってくるんですか。また追加が出ました、専決で処分しますというようなことが次々出てくる可能性はないんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 全体事業費が18億3,000万円と以前お伝えしたと思いますが、今回7,700万円上がることによって19億円に今なっております。今後駐車場整備でありますとか、北側の公園であるとか、土木工事も進んでいきますし、コンクリートの単価も10月から1立方メートル当たり2,000円値段が上がっております。ですので、月日がたてばたつほど上がっていく可能性も今ございますので、金額を今こちらで幾らというのは差し控えさせていただきたいと思いますが、今度、当初予算のときには、またその辺りも精査いたしましてお示しをさせていただきたいと覆っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） ということは、ある程度見込んでおられるということですね。計算はついとるということですね。ですよね。予定はある程度見込んでおると。その上で工事を実行するんだと。確かな指針は持っておられるということですね。それをちゃんと町民に説明できるということですね。その前に我々議会にちゃんとお示しいただけるということで理解してよろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） その辺りの変更、その先行きが見えない部分も確かにござい
すけれども、その辺りもしっかり研究をして、どの辺りまでが告示しできるかというの
も踏まえて、しっかり努力していきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） ぜひ町民が納得できる予算いうものを、漠然と執行部が今、頭にどの
ぐらいの数字を描いておられるのか分かんませんが、それが納得できるものでないとよ
くないと思うんですね。今後、維持費もかかってくるわけなんですね。

それはお願いしておきまして、続きまして、これどうなんですかね、私の見ようが悪
いんか知らないんですけど、この建物、周りが囲まれたような状態になってますね。こ
の周りの今の駐車場との高低差ですよ。これどのぐらいあったんですかね。私の認識
では3メートルぐらいあったんかなと思ったんですがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） おっしゃられるとおり、3メートルから5メートル弱でござい
ます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 木造ということで、それだけ囲まれた状態の建物でランニングコスト
ですよ。風の通りはどうなのかと。この辺の風の通りの計算というのはちゃんとなさ
れておるんでしょうかね。木造いうものは、湿気いうのが一番大敵なわけなんですけど、
この辺はどうなんでしょうか。設計士としっかり情報共有されて詰めておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺垣内技術担当部長。

~~~~~○~~~~~

○技術担当部長（寺垣内）　片川議員おっしゃられるとおり、木造は湿気が一番の大敵でございます。駐車場のほうに関しましては、図面で言ったら右手、東部のほうのみがそういう高低差があるんですが、裏面、表面、西面はしっかり風通しがいいような形で設計はされております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 風の流れの資料というものは出とるはずなんですよ。これをまた提示いただけませんか。それともありませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ
します。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番(片川) ぜひと、せつかく造るんですから、しっかり国のほうからも補助をいただき、起債が残るわけですから住民の負担にもなるわけですね。ランニングコストが少しでもかからないことをしっかり考慮いただいて、その辺も風の流れとまた湿気がどのぐらい、雨が降ったときにはどうなのか、晴天のときにはどうなのか、年間を通して管理・維持していくことをしっかり検討いただきたいと思いますので、その辺ひとつよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

福垣内議員。

○４番（福垣内） 御説明の中で設計を見直して等々があったんですけども、前にもお話ししましたとおり、エレベーター等は要るのかなという純粋な疑問もありますし、何



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） ただいま筆の里工房周辺整備事業について、入札状況と今後の方向性の説明を受けました。この筆の里工房周辺整備事業については、ただいまの説明を了とし、12月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、また当該工事については、今後も適宜報告されるよう要望し、まとめたいと思います。

入替えがありますので、暫時休憩いたします。

（休憩 9時55分）

（再開 9時56分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて報告案件、熊野町地域防災計画の改正について、執行部から説明を受けたいと思います。

西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） それでは、報告案件、熊野町地域防災計画の改正について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

まず、地域防災計画についてですが、災害対策基本法において、市町村は基礎的な地方公共団体として地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域に係る防災に関する計画を作成することとされております。また、これらの項目の実施を推進するため、市町村防災会議を置き、国の防災基本計画や広島県地域防災計画に基づき、地域防災計画を更新することになっております。

改正の要旨ですが、熊野町地域防災計画は、災害対策基本法及び広島県地域防災計画に基づき、各防災関係機関が処理すべき事務及び業務の大綱を定めるもので、令和5年度以降の広島県地域防災計画の修正や国の通知などに伴う修正を反映させ、今後開催する熊野町防災会議において正式に改正するものです。

続いて、2の主な改正箇所を御説明いたします。

（1）所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の施工に伴う所有者不明

土地の活用等の追加です。

町は、広島県と連携して所有者不明土地を活用した防災空地や備蓄倉庫等の整備を検討するほか、災害発生のおそれのある所有者不明土地の管理不全状態の解消等、当該土地措置法に基づき、これを活用した防災対策を推進する旨を追加いたします。

次に、（２）災害防災ボランティアセンターについてです。

町は、災害発生時における官民の連携体制の強化を図るため、災害発生時において、あらかじめ災害ボランティアセンターを運営する者との役割分担を定めるよう努め、ボランティアセンターの設置場所について計画に明記し、明確化するように努める旨を追加いたします。

次に、（３）防災情報の共有化についてです。

災害発生後の応急活動や被災者支援等、行政が的確な対応を行うため、発生した災害による被害状況を迅速かつ正確に把握することが必要となることから、町及び広島県は国、公共機関及び地方公共団体が災害情報の集約に努める共通のシステムへ、各機関が横断的に共有すべき防災情報を提供し、情報の共有化を図ることを追記いたします。

次に、（４）被災者支援等対策についてです。

町は、広島県の協力や支援等の下、平常時から地域の実情に応じた被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組を進めるため、災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備に努める旨を追加いたします。

次に、（５）住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理等についてです。

被災した住宅について、被害の拡大を防止するため、行政がその住宅の緊急処理について、その対象者や修理範囲等を規定し追加するものです。

以上が主な改正内容でございます。

次に、３、資料編の主な改正についてですが、令和５年度以降に新たに協定を締結した「広島県行政書士会」を追加掲載いたします。

４、今後の予定ですが、令和７年１月に開催予定の熊野町防災会議にて計画の改正とし、公表を行いたいと考えております。

以上で説明を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があれば  
お願いします。

沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 今回のこの地域防災計画の改正というのは、資料を見れば、文言を足したりとかというような感じがするんですが、ここに書いてあることは、平成30年7月豪雨災害以降、一般質問で何度もしてきていることなので、この文言の提示とは別に具体的にですよ、うちの町は進めてくださっているのかなというように思ってたんですが、この計画の変更をなさいということがあるまで何らされてなかったということですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 地域防災計画を定めて、何年かなるかと思えますけれども、実際、30年災があつて、実際計画自体を変えることがなかなかできてなかったのが、去年、久々に令和2年に変えたということがありました。具体的に対応してなかったということはないというふうに考えていますけれども、計画がちょっと遅れてたというのが実質あるかなとは考えています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 平成30年からもう何年もたってますけども、私も正直これを見てびっくりしたんですが、国や県から言われてやるっていうんじゃなくて、もう既にうちの町は災害が起きている町なので、その後、私だけじゃなくて様々な議員から一般質問が出ていると思います。ここに書いてあるようなことを具体的に役割分担も含めて私自身もしてますし、当然考えてくださっているとは思ってたんですが、やはり国や県の指示がないとできないということですかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川防災安全課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 確かに沖田議員御指摘のとおり、30年災以降に町独自で動いて対策を行ってきたような内容も、今回の改正の内容のほうには含まれてはおります。



ただし、それ以外にも法改正に伴うものであったり、改めて国の防災計画のほうに明記されたようなものもございますので、それらを合わせて一緒に整理をさせていただいた内容の改正というようにさせていただいております。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○ 9 番（沖田） 確認ですが、この計画改正というものが終わった後にやるのではなくて、もう既にできていることもあると理解してよろしいですか。

○議長（時光） 北川課長。

○防災安全課長（北川）　例えば、災害ボランティアセンターなどは社会福祉協議会のほうでボランティアセンターを設置して、窓口となるというような連携を既にさせていたでいておりますので、そういったことは今おっしゃったとおりだと思います。それを改めて計画のほうに記載をさせていただいておるといったような形でございます。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○ 9 番（沖田） 備蓄倉庫の整備のことに関しても、何度も私は質問をしていますが、  
要するに職員が変わっても、誰が変わってもどこに何があるか分かるようにという部分  
はできてるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川課長。

○防災安全課長（北川） 担当している全ての職員かどうかは把握してはおりませんが、今のところ防災安全課のほうでは、当然ながらどこに何が置いてあるというのは把握させていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） これを見てたら、努めるものとする、努めるものとするを書いてあるんですが、努めるものとするというのは、先ほどの沖田議員と重複するかもしれませんが、できているのかできてないのかというのが非常に分からないような状態なんです。

ということは、例えば、さっきのボランティアの話ですけども、締結はもうされていらっしゃるという形でいいんですよね。言葉のあれなんかもしれないですけど、努めるものとする、できるとというのが非常に見てて分かりづらい。どこまでができているのか、できてないのかというのが分かりづらいかなと思うんですが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） ただいま藤本議員から御指摘のあった、例えば災害ボランティアセンターの設置について、社会福祉協議会と協定を締結しているかというのと、今のところはまだいたしておりません。その件については、今現在は社会福祉協議会と町との連携が密にいつてるという形もあって、締結まで至ってないというようなこともございますが、将来的にはこういった形、協定の締結も必要性が出てきた場合に、それを行わなければいけないのかなというような、努力目標というような努めるという表現にさせていただいておるという形でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。

他市町の話なんですけど、呉市では災害の後、社協と市とある一般社団法人の団体がすぐ提携を結んで、災害が起きた際にはすぐにボランティアセンターを立ち上げるという形で、もうすぐすぐ動いているんですよね。それと考えると、これまた沖田議員と重複なんですけど、時間が大分かかっていらっしゃるのかなと思いますので、そこら辺もちょっと早めにしてくださるとというか、早めにしていただかないといけないと思うん

~~~~~○~~~~~

民法議員。

~~~~~○~~~~~

先ほど課長の答弁では、社会福祉協議会と町との連携はできていると。これそのものをここに書いてあるのは、災害ボランティアセンターの設置の予定場所については、明確化するよう努めるとあるんですが、まだこれははっきりと決まっていないということではよろしいんですね。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

以上です。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

– 27 –

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川）　まず、社会福祉協議会の件は、連携は今までやってきてますし、明文化する必要があると言えはあのかもしれませんが、そこに至っていなかったと。県の計画が変わってきたところで明文化するというのが・・きたので、うちの計画でさせていくことになってということなので、今後そのことについては前向きに考える必要があるかなと考えています。

あと各種ほかのボランティア団体も含めてですけど、防災士の会についても、今の認識ではボランティアの団体かなと考えておりまして、なのでボランティアの団体と協定を結ぶということについては、またどうさせてもらったらいいか、まだ正直考えがまとまってないですけれども、ただボランティアの団体なので、ボランティアをしていただくというふうに、例えば今のボランティアセンターができたならそこに応募いただいてとかの段階では考えております。

ボランティア団体と協定を結ぶところまでは考えてないんですけれども、ボランティアということなので自主的な活動だという認識で、センターが立ち上がったならそこに応募いただくという形の活動はしていただけるものかなと。ですし、また避難所の運営なんかも、長期にわたれば自治会のほうにお願いしたりとか、例えば入っている方に運営ということも考えていますので、なかなかBCPとかという考えで町の業務を運営していく必要から考えると、町の職員がなかなか長期にわたって運営をしていくことは難しいので、そういう計画も立てさせていただいていますので、地元とかボランティアの方をお願い、また避難所に入られている方で運営をしていただくというようなことも考えていますので、中での避難所の運営を防災士の方にしていただくとかいうことも考える必要があるかなというように思っています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光）　民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法）　冴えん答弁いうか、ちょっとショックいうか、これは今言われるようにボランティアはボランティアですよ。しかし、応募していただきたいというのは失礼な言葉いうか、ぜひ一緒になってやろうとか言ってもらえるんが普通ではなかろうかと思うんですが、我々はまだ立ち上がったばかりで、まだ頼りないいうか、まだ方向性

というものはっきりしてません。今、防災士会も立ち上げて、課長も知っておられますが、今はばらばらな状態で、どういうように動いていくか。熊野町は大きな災害を経験した中で、町長のほうは早めの避難指示を出されて大変・・を持っている中で、これから南海トラフといった大きな地震がある場合、仮に施設、避難所も長引いたときにどうするかというのを今真剣に考えている中で、ぜひとも一緒になってやってやろうかという考えで、これは真剣に考えて取り組んでもらいたいと思うんですが。そういうところは、本当に真剣になって考えてもらいたいと思いますんで、その点よろしく願いしますというよりも、どう考えているか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田）　ありがとうございます。ボランティアだっているいろんなボランティアがあるんですけど、例えば防災士会とか、きっちりあるべき姿ができているものというのは話がしやすくなると思うんですね。その都度ボランティアが集まってやるというのではなくて、そういう防災に対して活動する団体ができつつあるというのは非常に重要なので、そういう方々とのつながりというのは非常に大切にしたいと思っています。

協定とかいうのについては、もちろんその組織がどういうことをされたいかというのもまず自主的なお考えが一番大事でございまして、その上で我々としてできれば接触をして、今度は町と役割を幾らか分担していただくとか、できますでしょうかとかいうようなそういう関係は築いていきたいとは思っています。今できたばかりなので、すぐそこに言って何かどうしようというような段階ではないかと認識しています。

○議長（時光） 民法議員、これは防災士の件なんで、防災安全課のほうとまた詰めてください。ここで話をするのではないと思いますんで、よろしいですか。

○ 1 1 番（民法） 真剣に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（時光）　ただいま熊野町地域防災計画の改正について説明を受けました。過去の豪雨災害の教訓を生かし、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、引き続

き地域防災計画を適切に更新しながら、今後の防災・減災を進めていただくよう要望し、まとめたいと思います。

執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。

(休憩 10時15分)

(再開 10時16分)

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、協議案件、熊野町公共施設の指定管理者の指定及び更新について、執行部から説明を受けたいと思います。

西村健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） それでは、熊野町公共施設指定管理者の指定及び更新につきまして、お手元の資料3により説明をさせていただきます。

このたび熊野西ふれあい館、熊野町環境事務所がそれぞれ令和7年3月末をもって指定管理期間が満了することになります。

このたびの指定期間についてですが、熊野町指定管理者制度導入基本方針に基づき、継続して同じ団体を指定する場合の5年間を適用し、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とさせていただきたいと考えております。

それではまず、熊野西ふれあい館の1、施設の概要でございます。

熊野西ふれあい館につきましては、約2,800平方メートルの敷地と鉄筋コンクリート造2階建ての約610平方メートルの建物において、多世代交流、高齢者の生きがいと健康づくり活動、あるいは子育て支援活動といった目的で、広く地域の住民の利用に供しているところでございます。

次に、2、指定管理者の候補者でございますが、一般社団法人熊野町シルバー人材センターを引き続き指定させていただきたいと考えております。

一般社団法人熊野町シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらのものに対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業、その他の多様な社会参加活動を援助し、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、令和2年12月に設立

次に、３、熊野町シルバー人材センターを候補者とした選定理由でございますが、この法人は、定款における目的のとおり、高年齢者への就業機会等の提供及びそれを通じた活力ある地域社会づくりを目的として設立された団体であることから、当該施設の指定管理者としての適格性を十分に有していると判断されます。

4、指定期間は、熊野町指定管理者制度導入方針に基づき、継続して同じ指定管理者を指定する場合の5年間でございます。

最後に、6，指定管理料でございますが、令和6年度の指定管理料を基準として年度ごとの管理料を設定し、施設使用料は基準額を定めて指定管理費と相殺します。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

熊野町環境事務所につきましては、廃棄物を衛生的に処理して快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、循環型社会を構築するため、平成１８年にストックヤードとして整備したものでございます。施設の概要としましては、約５，９００平方メートルの敷地内に事務所１棟、ストックヤード２棟、倉庫を有し、町内から排出される一般廃棄物の分別、保管等を行っています。

– 31 –

要につきましては、先ほどの健康福祉部長の説明のとおりでございます。

次に、３、熊野町シルバー人材センターを候補者とした選定理由でございますが、この法人は定款における目的のとおり、高年齢者への就業機会等の提供及びそれを通じた活力ある地域社会づくりを目的として設立された団体であり、また、令和４年度から熊野町環境事務所の指定管理者として、適正に業務が遂行されており、今後も住民の利便性を確保しつつ、効果的・効率的な施設の管理運営が期待できるところでございます。

４、指定期間は、熊野町指定管理者制度導入基本方針に基づき、継続して同じ指定管理者を指定する場合の５年間でございます。

５、管理の基準や業務でございますが、管理の基準は、熊野町環境事務所設置及び管理条例及び関係規則を遵守して行うこととしております。業務範囲としましては、施設及び附属設備の維持管理、施設に搬入された廃棄物の処理、廃棄物処理手数料の徴収などの業務が主なものであり、具体的には協定書により明示いたします。

最後に、６、指定管理料でございますが、令和６年度の指定管理料を基準として年度ごとの管理料を設定し、廃棄物処理手数料は指定管理費と相殺せずに町の収入といたします。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） 質問がないようなので、この辺でまとめさせていただきます。

熊野町公共施設の指定管理者の指定及び更新については、ただいまの説明を了とし、１２月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議がないようですので、本案件については、ただいまのようにまとめさせていただきます。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いします。

（休憩 １０時２５分）



(再開 10時26分)

〇議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、報告案件、教育委員会事務点検・評価について、執行部から説明を受けたいと思います。

立花部長。

〇教育部長（立花） それでは、教育委員会から、教育委員会事務点検・評価につきまして御説明をさせていただきます。

資料4-1を御覧ください。

なお、点検評価の詳細につきましては、資料4-2といたしまして報告書を添付しておりますので、併せて御覧ください。

それでは、資料4-1の1ページをお願いいたします。

1、点検・評価の趣旨でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されております。このことから、令和5年度の事業について点検・評価を行った結果を報告させていただくものでございます。

点検・評価に当たっては、法律第26条第2項に「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、9月25日に評価委員会を開催して、2、評価委員に記載の3名の方から評価と御意見を頂戴し、10月9日の令和6年第10回教育委員会定例会の審議に付しております。

続いて、3、点検・評価の方法でございます。

点検・評価の対象事業は、第2次熊野町教育大綱の基本施策ごとにとり組と成果、今後の方向性等を整理した上で7事業を選定しております。各事業の点検・評価は、事業の取組実績、達成事項・成果等を基に自己評価を行った上で、今後の方向性を明らかにし、評価委員の客観的な評価や意見を踏まえた改善策を示すことにより行いました。

4、熊野町教育行政施策の方針には、第2次熊野町教育大綱の体系を掲載しており、2ページの5、令和5年度の主な実績には、令和5年度の主な取組等について、教育大

綱の基本施策ごとにと組と成果、今後の方向性を取りまとめております。

点検・評価の対象事業は、基本施策 1、学校教育の推進では、熊野町「学びの変革」推進事業、小学校低学年書道科指導事業の 2 事業、基本施策 2、生涯学習の振興では生涯学習振興事業、図書館運営事業、くまどく推進事業の 3 事業、基本施策 3、文化・芸術の振興では文化芸術振興事業、基本施策 4、スポーツの振興ではスポーツ振興事業のそれぞれ 1 事業でございます。

3 ページを御覧ください。

6、点検・評価対象事業の評価結果（概要）でございます。

教育委員会の自己評価及び評価委員による評価は、対象事業ごとに A から D の 4 段階で総合評価を行いました。ここからは点検・評価対象の 7 事業の評価結果の概要といたしまして、実績・成果、評価委員意見、今後の方向性・改善につきまして御説明いたします。

まず、熊野町「学びの変革」推進事業でございます。

実績・成果は、町内小中学校 6 校で取り組んでいる「がんくまプロジェクト」を計画し、学びの変革に努めました。令和 5 年度においては、がんくまプロジェクト授業研修会として、他校の授業研修会に 1 人 1 回以上参加するとともに、熊野中学校区では探究的な学習部会、熊野東中学校区では道徳部会を設け、理論研修や授業研修及び公開授業研究会に取り組みました。

児童・生徒質問紙調査の「授業では、実際にものを使ってやってみたり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしています。」の項目に対する肯定的回答が昨年度より小学校で 1.6%、中学校で 0.7% 向上しており、課題解決型学習の工夫といたしまして体験活動を取り入れたり授業展開が広がっていることが分かります。また、「授業では友達と話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりしています。」の項目では、肯定的回答が小学校で 0.5% 向上し、中学校では昨年度より 0.6% 減少したものの 85% を超えており、多くの子どもたちが対話を通して学びを深めている状況でございます。

自己評価につきましては、令和 5 年度における取組が組織的かつ計画的に進められ、児童・生徒質問紙調査の肯定的回答もおおむね向上していることから、「B、期待どおりである」といたしました。

評価委員による評価は、いずれの委員も B という評価をいただきましたので、評価結

果はBとなりました。

評価委員意見といたしまして、「それぞれの推進協議会、研修会部会において取組が着実に行われている。次年度以降、分析・評価で当該年度の事業の価値づけ、課題を明確にした上で、それが今後の方向性にどのようなにつながっているのかが分かるように記載してもらいたい。」、「児童・生徒の意識調査では、維持・向上があるものは喜ばしいことである。教育委員会の指導により教員の研究がどう進んだのか、あるいは教員の授業がどう変わったのか等の評価があってもよいのではないか。」、「児童・生徒質問紙調査によると、小中学校とともに昨年度より肯定的回答が向上しており、地域の人材を活用した体験学習等の成果がうかがえる。今後も主体的に学習に取り組む児童生徒の育成を継続的に推進してもらいたい。」といった意見をいただきました。

続いて、今後の方向性・改善でございます。

児童生徒の実態に応じた多様な選択肢のある学びや自己決定場面の設定などに取り組むことで、町内小中学校の学びの変革を促すこととしております。また、主体的に学習に取り組む児童生徒の育成につながる取組について、今後の方向性を明確にするために数値目標等の指標を設定するなど、適切な価値づけや課題把握ができるよう分析・評価の工夫を行うこととしております。

次に、小学校低学年書道家指導事業です。

当該事業は、熊野町独自の教科指導で、書道科専任講師と学級担任の2名体制で教育課程外で年間15時間、毛筆を使った書道の学習を平成22年度から実施しているものでございます。

実績・成果のアンケート結果では、「心を落ち着かせ集中して学べる。」と答えた児童が94%で、児童は毛筆を使って文字を書くことについて興味・関心を持ち、集中して授業に取り組むことが定着し、学習の基本となる集中力の向上に寄与していると考えております。また、「正しい姿勢・筆の持ち方ができる。」と答えた児童は92%で、書道科の学習では正しい姿勢、筆の持ち方を目指すといった意識が定着し、教員の声かけにより意識する状況が見られております。

自己評価につきましては、こうしたアンケート結果で目標値を上回り、3年生から始まる毛筆を使った書写授業への円滑な移行が図られていることから、「B、期待どおりである」といたしました。

評価委員による評価は、いずれの委員もBという評価をいただきましたので、評価結

果はBとなりました。

評価委員意見といたしましては、「今後の方向性に関し、熊野町の書道は何を大事にすべきか、どうあるべきかの議論を大切にしてもらいたい。」、「小学校低学年に講師による専門的な指導をしていることは、児童及び教員にとって有意義なことであり、継続していくことが必要である。」、「学校訪問で低学年書道科の授業を参観した際、先生が児童に筆の持ち方や姿勢を指導しておられ、児童も身についていると感じた。熊野町の伝統文化である書道教育に今後も継続して取り組んでいただきたい。」といった意見をいただきました。

続いて、今後の方向性・改善でございます。

低学年書道科の指導方法を全教員が身につけられるように、教員研修の継続と徹底を図ることとしております。また、本町の書道教育は、「何を大事にすべきか、どうあるべきか」の議論を大切にし、町の伝統文化を通じたふるさと教育の推進に取り組んでいくこととしております。

次に、生涯学習振興事業でございます。

実績・成果は、公民館活動グループ数については減少傾向でございますが、施設利用状況は本来の利用目的でございます主催・共催事業で4年ぶりに熊野町民文化祭を開催し、そのほか社会教育関係団体による利用にも回復傾向が見られ、この傾向は、東分館、西分館についても同様の状況でございます。一方で、主催事業の参加者については、趣味や健康、高齢者の事業へは多くの参加があったものの、共働きの世帯が増えていることから、乳幼児の参加者が少ないなど、家庭・幼児支援のための授業は参加者が少ない状況でございます。

自己評価につきましては、各館の利用参加者が前年度を上回っているとともに、コロナ禍前の令和元年度の水準に段階的に戻りつつあることから、「B、期待どおりである」といたしました。評価委員による評価は、いずれの委員もBという評価をいただきましたので、評価結果はBとなりました。

評価委員意見といたしましては、「生涯学習の振興においては、人と人、学びと学びをつなぐ人の育成が重要な課題である。その観点から、今後の方向性に広島版学びから始まる地域づくりプロジェクトの指定を受けて、地域参加意識の向上に取り組むものとされているので期待したい。」、「グループ活動・主催事業利用状況がともにコロナ禍前に戻りつつあることは喜ばしいことである。課題として挙げた家庭・幼児支援のた

めの事業の参加者が少なかった点については、子どもたちのよりよい成長のために参加者を増やす工夫を続けていただくことを願いたい。」、「公民館主催事業で児童数の減少が影響し、家庭・幼児支援の学習会に参加者が少ない。今後は、学校等との連携をより深めてもらいたい。」といった意見を頂戴いたしました。

続いて、今後の方向性・改善でございます。

令和6年度に広島県教育委員会の「広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト」の指定を受け、東防災交流センターを核として、地域住民の共通かつ喫緊の課題である防災をテーマに、地域参画意識の向上等に取り組むこととしております。施設利用につきましては、公共施設予約システムを令和6年度から運用しており、空き状況の確認や予約状況の簡素化等を図ることにより、施設を利用しやすい環境整備に取り組むこととしております。また、家庭・幼児支援の学習会の参加者減少については、従来の広報だけでなく、ホームページ、SNSなどを積極的に活用し参加を呼びかけていくこととしております。

次に、図書館運営事業でございます。

実績・成果ですが、図書館まつりやボランティア団体によるおはなし会を開催するとともに、学校と連携した団体見学の受入れや朝読セットの貸出し、子ども司書研修や職場体験など、子どもの利用促進につなげる取組を実施しました。

図書館に足を運ぶきっかけづくりとなる図書館まつりなどのイベント等は、前年度と比較して参加者数が増加した一方で、令和5年度の年間実績では、入館者数7万3,948人、町民1人当たりの貸出冊数は6.5冊となっており、子どもの利用減少が進行している中で、入館者数及び貸出冊数がコロナ禍以前の水準に戻っていない状況にございます。

自己評価につきましては、目標値でございます町民1人当たり貸出冊数は目標を下回っているものの前年度と同程度であり、イベント開催によるきっかけづくりは予定どおり実施できていることから、「B、期待どおりである」といたしました。

評価委員による評価につきましては、Cがお一人、Bがお二人と評価いただき、委員全体の評価結果はBとなりました。

評価委員意見といたしましては、「特に子どもの利用者数が減少している点は、くまどく推進事業とも関係していると思われる。目標値が高く設定されているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって達成できていない。この点については、次年度以降、

目標値をどのように扱うべきなのかを検討していただきたい。」、「蔵書冊数や開館日数は昨年度と比較して増加しており、図書館の環境はよくなっている。一方で、入館者数や貸出冊数が減少傾向にあるのは残念なことである。社会状況や家庭の事情もあると思われるが、今後とも図書館へ来ることで住民の楽しみが増えるような方策を取っていただけると大変ありがたい。」、「タブレット端末が児童生徒全員に貸与されたことも影響しているが、デジタルでは味わえない本の魅力を伝えることが対策になると考える。また、高齢者、成人の利用が多いため、現代史や古典文学等の教養講座を行えば利用者の増加につながるのではないか。」といった意見を頂戴いたしました。

続いて、今後の方向性・改善でございます。

図書館まつりやお話会の充実、町公式ラインなど、SNSを活用した情報発信など利用者拡大に向けたさらなる取組の推進を図ることとしております。また、図書館に足を運ぶきっかけづくりといたしまして、夜間開放や大人の文化鉱山などを実施することとしております。

次に、くまどく推進事業でございます。

実績・成果ですが、令和5年11月4日にくまどくフォーラムとして、小学生、中学生、高校生、一般の18人が参加してミニビブリオバトル等を開催しました。また、図書館資料の貸出しや子ども司書養成講座の活動推進などにより、学校における読書活動の充実を図りました。指標であるくまどく実施状況は、学校や園所での達成率集計に差が見られ、令和5年度は32.1%となり、目標値から乖離がある状況となりました。

自己評価につきましては、くまどく推進事業はおおむね計画どおり継続した取組が実施できているものの、指標でございますくまどく実施状況の数値が目標値と乖離している状況を踏まえ、「C、期待以下である」といたしました。

評価委員による評価につきましては、Bがお一人、Cがお二人という評価をいただき、委員全体の評価結果はCとなりました。

評価委員意見といたしましては、「C評価という結果ではあるが、事業の狙いや指標を修正したことも関係しており、前向きに捉えたい。今後の方向性として、コミュニティ・スクールを生かす等を含めて、事業推進の新たな可能性も模索していただきたい。」、「くまどくノートの活用が低いことについては、使う立場で意義を考えるのはどうか。」、「くまどく推進事業を実施していない園に対して参加の呼びかけを行ってはどうか。また、園の方針も考慮して達成基準の見直しも必要ではないか。」といった

意見を頂戴いたしました。

続いて、今後の方向性・改善でございます。

令和6年度に策定予定の（仮称）第4次熊野町子ども読書活動推進計画の策定過程において、くまどくノートの見直しを行い、各家庭における読書活動の推進を図ることとしております。特に、幼児期の家庭読書活動は生涯の読書活動に大きく影響するため、学校司書連絡会議などで具体的な方策を探っていくこととしております。

次に、文化芸術振興事業でございます。

実績・成果ですが、熊野町文化団体協議会の活動に対し助成することにより、子どもから大人まで町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、「ニューヨークスタインウェイピアノがつなぐ賢治とかずまのころ」や「宮川彬良の童謡・唱歌の深読みコンサート」などのイベントを4回開催し、音楽・芸術などに鑑賞機会の提供に努めました。

自己評価につきましては、文化イベントの開催数については、目標値には届いていないものの、新たに受け入れたピアノを活用しながらコロナ禍以前と同水準の事業が実施できていることから、「B、期待どおりである」といたしました。

評価委員による評価は、いずれの委員もBという評価をいただきましたので、評価結果はBとなりました。

評価委員意見といたしましては、「取組が着実に行われている。」、「地域文化を広める活動や住民の见たい・聞きたい・感じたい気持ちができるだけ満たされるよう今後とも努めてもらいたい。」、「文化団体連絡協議会の活動は、多数の事業が実施され盛況である。公民館事業については固定した参加者の受講が目立つとあるが、住民のニーズに合った講座や開催時間の見直しなどの工夫が必要ではないか。生涯学習の成果は回数や参加者数ではかれないため、評価指数の見直しが必要ではないか。」といった御意見を頂戴いたしました。

続いて、今後の方向性・改善でございます。

本町における音楽文化の振興のため、寄贈されたピアノの有効活用方法について調査・研究を重ね、さらなる音楽鑑賞の機会創出を図るとともに、子どもから高齢者まで多世代にわたって楽しめる様々な企画を展開していくこととしております。また、参加対象者を明確にした中期的な計画を策定するなど、住民ニーズに合った事業を実施していくこととしております。

最後に、スポーツ振興事業でございます。

実績・成果でございますが、熊野健康スポーツ振興会への業務委託や事業実施を支援し、総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）の運営、熊野駅伝・スター駅伝等のスポーツイベントや各種スポーツ教室の開催、社会体育施設の維持修繕など、活動環境の整備を図り、スポーツ・レクリエーション活動の振興に努めました。

また、町民誰もが関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化するための熊野町スポーツ推進計画を策定いたしました。筆の里スポーツクラブ会員数、体育館等スポーツ施設利用者数につきましては、目標値から大きく乖離している状況であるものの、体育館等スポーツ施設利用者数については前年度と同水準となっており、コロナ禍後の回復基調が見られ、令和5年度には6年ぶりに町民体育大会を開催することができ、町民の健康・体力づくりや地域の連帯感の高揚が図られました。

自己評価につきましては、筆の里スポーツクラブ会員数は減少に歯止めがかかっていないものの、施設利用者数に回復傾向が見られることや、コロナ禍を経て、長年実施してございます各種スポーツイベントや新たなイベントを開催することができていることから、「B、期待どおりである」といたしました。

評価委員による評価は、いずれの委員もBという評価をいただきましたので、評価結果はBとなりました。

評価委員意見といたしましては「会員数が減少している筆の里スポーツクラブについては、部活動の地域移行とのつながりで今後の方向性が考えられており、これからの動きに期待したい。」、「元気で朗らかに過ごせる体力の維持・増強に今後ともお願いしたい。」、「多数の事業が実施され、町民の体力づくりや健康づくりの推進は十分達成されている。」といった意見を頂戴いたしました。

今後の方向性・改善として、熊野健康スポーツ振興会の一層の活動充実に取り組むとともに、部活動の地域移行に筆の里スポーツクラブを活用することを視野に、国・県等の今後の動向を注視し対応することとしております。また、熊野町スポーツ推進計画に基づき、コミュニティ・スクールの活用や関係団体等との連携を強化し、町民の体力維持・増強に努めていくこととしております。

教育委員会事務点検・評価についての説明は以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 執行部からの詳細な説明が終わりましたので、この報告について質疑が



あればお願いします。

沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 図書館運営事業なんですけれども、今後の方向性のところに夜間開放ということが書いてあるんですが、これに関しては今年度10月に秋の夜長に本を読もうということで実際に実施されておりますので、大変評価できるのではないかなと思っておりますが、くまどく推進事業についてですよね。これは本当にこの評価委員の意見を見るまでもなく、肌感覚で何となくトーンダウンしているなというのは感じておりましたけれども、くまどくノートの活用が低いということでここに意見としてあるように、使う立場で考えるということで、ノートをつけるということについては、児童生徒にとっても教員にとっても負担になってるのかなという気はしますし、もっと子どもたちがわくわくするような、図書館に行きたくなるような、そういった取組に変えていかないと、せっかく10年近く続けてきている事業ですし、結果も出している部分があるので、このままトーンダウンするのは非常に残念だなと感じているんですが、その点いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） 沖田議員のおっしゃるとおり、くまどくノートにつきましては、つけるのが目的ではございません。あくまでも本を読むことが目標でございますので、今後、くまどくノートにつきましては、楽しみながら本が読めるようなツールといたしまして、令和7年度から読書計画の中でくまどくノートを改良する予定としております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ノートにこだわらなくてもいいのではないかなと思うんですけれども、先日町公民館長さんともお話をさせてもらったんですが、園にしろ学校にしろクラスの中で何かシールやスタンプを貼れるようなものをつくって、クラス間で競争ができるようなものとか、ノートをつけるということが生徒にしても教員にしてもかなり負担にな





○議長（時光） 片川議員。

○ 10 番（片川） どの程度の割合で連携を図っておられるのかなというのが非常に疑問なところがありまして、幼保と小中、高校ということになると、担当が全部違いますよね。例えば、教育委員会は小中ですね、それで高校は県ですね。幼保ということになると民生ですね。どこまで施策をうたってる中で、これは絵に描いたもちじゃないかないというのは疑問があるのがね、以前、文教福祉委員会で民生のほうは知らんとおっしゃった。教育委員会と民生の横の連携が取れてないんじゃないんかないという疑問が非常に感じる部分があるんです。

特に高は別といたしましても、幼保小中の連携は大事なことじゃろ思うんですね。これがどこまでできておるのか、詳細をお伺いしたいんですね。

○議長（時光） 平岡教育長。

○教育長（平岡）　私は、この幼保小中の連携は、熊野町は県内でもトップクラスの連携をしているというように自負しております。年度当初には、小学校のスタートカリキュラムというんですけども、幼稚園・保育所から小学校に入学したときのカリキュラムをつくって、それを幼稚園・保育所の先生方、それから中学校の先生方で、高校の先生方にも見に来ていただいていますし、福祉部門の担当者にも来ていただいて、授業を見て、その後、幼稚園・保育所から小学校へのスムーズな円滑な移行に向けての取組についての協議を毎年年度当初にしている状況がございます。

そのほかにも、夏休みには小学校・中学校の教員が、高校もぜひお願いしたいなと思っているんですけども、保育体験をしたりとか、そういった辺りで実務的な部分も含め、そういうところも含めて研究をしている状況はございます。

以上です。

○議長（時光） 片川議員。

○10番（片川） 教育長がそうおっしゃるならそうなんでしょうね。文教福祉委員会で

民生のほう把握してないような感じだったんですね。そこらを行政ならではの体質なんかなと思って受け取ったんですけど、縦割りで横の連携が取れてないんかなというようにちょっと不安を感じたんで、今おっしゃっていただいたことが事実であるんでしょうから、もうちょっと横の連携を取っていただくと円滑に行くんかなというような気がしておりますので、その辺はお願いしておきます。

それともう一つ、スポーツ振興事業のところで、今も筆の里スポーツクラブ、部活動の地域移行とのつながりで、今後の方向性が考えられておると。これ詳細をお聞かせ願えますか。文教委員会のほうでも聞いた覚えがないんですね。

○議長（時光） 須賀教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） 筆の里スポーツクラブのことなんですけれども、部活動移動が実は議会の一般質問でもございまして、地域の部活移動は、今のところはまだ検討しているというような状況で、考えられるのは、そもそも議題となるのは筆の里スポーツクラブではなかろうかというようにこちらのほうでは考えておりまして、そういったところをまだ国のほうも県のほうも動向がなかなか明確に示されていないので、こちらのほうを注視しながら、筆の里スポーツクラブを活用していきたいと考えておりまして、盛り込んでいるような状況でございます。

以上です。

○議長（時光） 片川議員。

○ 10 番（片川）　　よう詳細が分からない。私も質問をしたところですが、国のほうの方針も、県のほうの方針もはっきり出てない。そこに注視して見据えながら行動していこうという答弁だったと思うんですね。その上で、評価委員が筆の里スポーツクラブが地域移行とのつながりで今後の方向性を考えておると感じられる部分は何なんでしょうか。

○議長（時光） 平岡教育長。

○教育長（平岡） 県内の状況を見ますと、地域のスポーツクラブのほうで地域移行の受皿として、例えば、隣の海田町なんかは織田幹夫スポーツクラブのほうで陸上部のほうを見ていると、受皿としてしているというような話も聞いております。そういった辺りで筆の里スポーツクラブの現状が今、まだまだそこまで高まっていませんので、ただ現状としてそれをどう改善するのも含めて、地域移行のことと、それから筆の里スポーツクラブのさらなる充実と、その辺りも見据えながら少し探っていかなければならないのかなと思っております。

また、具体的にこういう動きでというところまではいっておりませんが、しかしその方向性として考えているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） あくまでも一つの方向性としてということですね。私が捉えておる筆の里スポーツクラブというのは体力づくりですよ。スポーツの専門性はありませんからね。だからほかにも団体がある中でこういう評価が出ておるの、これどういう動きなんかなと思ってます。非常に不自然なんですね。その辺いかがでしょうかね。ほかにも団体がございますよね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 確かに今の筆の里スポーツクラブの現状がなかなか課題もあるし、高齢化も進んでいて、その辺りの専門性も含めて難しいところもあるんだとは思いますが、だからこそ筆の里スポーツクラブの今後の在り方を少し手を入れて考えていかなければならないのかなと考えているところなんです。だから各種団体との絡みも含め、それぞれ競技団体があると思うんですけども、そこらの団体との連携も含めて、その辺りどのように改善、充実ができるかなというところを考えているところで、またその辺りいろいろあれば御指導いただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川）　　こういうような評価が出るということは、そこへ力を入れておられるいうことなんでしょうけど、実態を見たら筆の里スポーツクラブではこれ非常に難しいですよ、部活動の移行ということを考えたらですよ。今後、非常に検討が必要なんじゃないですか。筆の里スポーツクラブは本当に体力づくりの団体ですよ。だから筆の里スポーツクラブ自体の活動状況すら考えていかなきゃいけない。団体自体の在り方を、今までの団体の在り方と違う方向性に持っていくことをしないと、部活動の移行なんかとても無理だと思うんです。

　　そしたら、今まで筆の里スポーツクラブとして活動されておられた、例えば高齢の方、この受皿もつくらにゃいけませんよ。それをどのように考えておられるのかなと思って。この部活移行に対して筆の里スポーツクラブという名前が出たのは非常に疑問なんですよ。少ししっかり検討いただかないと。国県の動向を見ながら言いながらも、どうせありゃせんよいうくくりの中で行動されておるんかないうような気がしてならない。いかがでしょうかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光）　　平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡）　　再度の答弁になりますけども、今おっしゃったとおりで、筆の里スポーツクラブの現状に大きな課題があるとは十分に捉えております。その辺りをどう変えていくのか、さっきの高齢者の問題であったり、あるいは競技団体との関係であったり、その辺りをよりいい形に、より筆の里スポーツクラブを拡充していく段階でどんな組織、システムができるのかというあたりを今後研究してまいりたいと思っています。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光）　　片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川）　　おっしゃることは、答弁が何度も一緒なんで分かるんですけど、この筆の里スポーツクラブにこだわらずに、もっと視点を広げて、団体をここにこだわるからおかしいんですよ。もちろんその中の選択肢の中で筆の里スポーツクラブはあってもいいんです。ただほかの視野からも見て、再度検討し直していただきたいと思います。

　　以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） 今、片川議員が先に言おう思ったやつを全て言われたんですが、前回の質問でも教育長に部活動の移行をお聞きしました。今思ったのは、この筆の里スポーツクラブですよ、これからではなく、前も言ったように坂町なりは役場の職員が坂中学の野球部の人とか陸上の指導へ関わるといったことで、以前は国県の方針をより熊野町独自のそういったやり方で部活動の方向性を見いだしていくという答弁だったろうと思うんですが、これもまこと大事なことで、中体連、高体連、高野連を高校を通じて、中体連が衰退いうか、何かあったかも分からず、今、部活動がだんだん少なくなるという状況。再来年になるんですか、全国移行で部活動が外部指導員によるというのをお聞きしたんで、これまこと真剣に熊野町独自のやり方で教育長、取り組んでもらいたいと思います。

それとついでではないんですが、くまどく事業なんです、これ書いてありますくまどくノートの活用が低いことについて、使う立場で意義を考えるという見直しを検討されているようでございます。また、幼児だったかな、園に対して参加の呼びかけを行うとあるんですが、今まで園に対して呼びかけというのはあったんですか。ちょっとお聞きします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 桐木町公民館長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町公民館長（桐木） これまでも常に園に対しても、保育所に対しても、くまどくノートの配布ということで低学年用と幼児用ということで別のノートをつくって、別であっても同じ目標値なんですけれども、分かりやすいノートを・・側で作りまして、配布は全園児にしております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜



○11番（民法） 分かりました。

これ園の方針も考慮して達成基準の見直しが必要で、この基準を果たすといったことはちょっと考え方がおかしいのではないかなと思うんですが、やはり幼児の頃から読み聞かせ、本を読むという習慣は大変大事なことと思うんですが、なぜこの基準を達成するためにここで園のほうに呼びかけをする、これは達成基準の目的でこういうことになったわけですか。

〇議長（時光） 桐木町公民館長。

〇町公民館長（桐木） このたびの令和5年度のノートの活用率というものがあまして、それについて保育所、幼児のほうは達成率が軒並み低い状況になっております。各園によっては10%を切るような園がありまして、そのことについては昨今の共働きの関係によってそういったノートをつけるという負担が、幼児に至っては特に負担が強いというような、要は親がつけなければならないというところがかなり負担になっているということを、各園の先生のほうからヒアリングを行っておりまして、そのようなことがありますので、保護者の負担というようにところを考慮しながら、その基準というものを見直すというのは、読まないというようにいくものではなく、つけ方とか楽しみとかいうようなものができる、そういったノートの形にこだわらないというようにところで、ノートという名前になるのかもしれないんですけども、そういったツールを考えていくということを今協議をしているという状態です。

その辺りで先生のほうから聞きますと、各園、保育所では読み聞かせなどのボランティアを活発に活用されておりまして、園のほうでも絵本などを毎週1冊貸し出すというようにことをされているので、必ず読んでいるし、先生も呼びかけをしているというようにところは聞いておるんですけども、その中でノートに至ると負担というような結論が出ておりまして、その目に見える評価の基準に対して、目に見えるものは何がいかなということも協議していくという方向にさせていただきたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 民法議員。

○11番（民法） 私も孫がたくさんおりまして、以前、子どもが親の前で読んで書くじゃないですか。ああいう姿が最近見られんと。親の大変ないうことはそれは承知もしておりますが、まあええわ。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） よろしいですか、民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） よろしいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） 筆の里スポーツクラブなんですけども、私も利用させてもらってるんですが、私は現役世代で結構年会費は安く感じてるんですけども、年金受給者の高齢者の関してはどちらかというと高いという意識があるみたいなんですよ。ですから、全体的に年齢的な割合でいくとどうか私も把握してないんで分からないんですけども、例えば年金の方、高齢者のシルバーの方はちょっと安くするとか、そういったように使用料を改定するような方向にはいかないもんなんじゃないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 須賀次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（須賀） NPOスポーツ振興会とは毎月、連絡協議、会議を行っております。その中でこういった会費の値下げというか、改定といったことも意見があったということで、今後協議をさせていただきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 世良議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良） もう一点だけ。

夏期のエアコンの稼働なんですけど、昼間は今、稼働させていただいているみたいなんですけど、夜間に利用していて、夜でも異常に気温が下がらない、湿度も高いときがあるんですけども、年々暑くなっていくと思うんで、そういった気温と湿度だけを測っ



深めていくような場面では、しっかり板書であるとか、子どもたちのノート指導に力を入れて指導をしている状況です。

それから、漢字の書き順についても、もちろんこれまでどおり空書きといって1、2、3、4と手を上げて書く指導やノートもあるんですけども、タブレットのほうにもいろいろなアプリがあります。最近、教員のほうもいろんな工夫をして、Y o u T u b e等で学校でも使えるような教材があればそれを取り入れて、歌を歌いながら漢字が書けるような学習をちょっとの時間に取り入れて、子どもたちと取り組んでいる要素もありますので、必ずしもタブレットだけを今使って指導しているわけではなくて、各種内容や子どもたちにつけたいいろんなことに頑張っしてほしいかなというところを教員が取捨選択しながら、これまでどおり力を入れて取り組んでいるところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） ちょっと聞き間違いかも分らないのですが、タブレット授業を取りやめたところがあるとお聞きしたような気がするんですが、今まで使ったところがタブレットをというようなのは聞いてないですかね。取り下げたいうか、日本のどこかで。そういうあれは。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 梶指導監。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育指導監（梶） 私が把握している状況では、恐らくそういったところはないかと。国のほうもまだまだ進めていこうとしておりますので。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） 勘違いでした。それでは、これからもひとつよろしくお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） それでは、この辺でまとめていきたいと思います。

教育委員会事務点検・評価については、今後も適正な事務執行状況の確認を行うことはもとより、この評価により各事業のさらなる充実と改善に努めていただくよう要望し、まとめとしたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 1 1 時 2 5 分)

(再開 1 1 時 2 9 分)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、報告案件、学校給食について。

執行部から説明を受けたいと思います。

立花部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） それでは、学校給食につきまして御説明申し上げます。

資料5を御覧ください。

まず、1、要旨でございます。

去る令和6年2月の全員協議会において、熊野町立小中学校における今後の学校給食提供について説明をさせていただいたところでございますが、本日は、令和7年度2学期から全ての町立小中学校の全児童生徒へ食缶方式による給食提供を実施するための取組について、現時点の進捗状況を報告させていただくものでございます。

続きまして、2、学校給食提供事業者の選定についてでございます。

まず、（1）公募型プロポーザルの実施概要でございますが、学校給食提供事業者につきましては、公募型プロポーザル方式により提案事業者を募り、中学校では2者のうち1者が辞退されたため、小学校・中学校それぞれ1者からの提案内容を審査し選定いたしました。2次審査につきましては、9人の審査委員会委員を委嘱し、提案者からのプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、10項目の評価基準により審査を行いました。

（2）審査結果のとおり、これらの審査を経て、食缶方式による学校給食提供事業者につきましては、株式会社日米クックに決定いたしました。

（3）業務期間につきましては、令和12年3月31日までの5年間としております。

なお、学校給食提供の大まかな流れにつきましては、学校給食提供事業者からの提案も踏まえ、資料3ページの参考・食缶方式による学校給食提供についてで御説明をさせていただきます。

3ページの学校給食提供の流れですが、まず、学校給食提供事業者の調理場において、

回転釜等を使用して汁物やいため物等を調理いたします。和え物等の冷たいおかずは、加熱処理した後に一気に冷却処理を行い、衛生的に調理いたします。調理後は、クラスごとの食缶に移し、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たいまま配送できるよう準備をしております。

次に、学校ごと、クラスごとに準備した食器や食缶を配送用のコンテナに入れ、配送用コンテナをトラックに積み込んで各学校へ配送いたします。配送したコンテナを各学校の配膳室等に降ろし、クラスごとに確認や仕分を行った後に、各学校のリフト等で各階へ運搬し、児童生徒が各教室へ運びます。各教室に運んだ後、給食当番等の児童生徒が御飯や汁物を食器に注ぎ分け、自分たちで配膳を行います。

以上が、学校給食提供の大まかな流れとなります。

それでは、資料1ページに戻っていただきまして、3、校給食食缶方式移行準備委員会の設置についてでございます。

本町では、これまでランチボックス方式により学校給食を提供しており、食缶方式のノウハウがないため、学校における受入れ体制の整備や移行後の運用を円滑に行う観点から、教育委員会事務局、学校長、食担当教員で構成する学校給食食缶方式移行準備委員会を組織しております。本準備委員会では、給食時間の配分や配送から配膳までの流れ、給食エプロンなどの持参物等について協議を行うとともに、学校ごとに給食リフトの有無や設置場所、教室までの動線が異なることから、各学校現場において給食提供事業者を交えて実際の流れ等について協議を重ねているところでございます。

給食提供事業者の決定後、給食提供を開始する予定の令和7年9月から逆算して、学校とも協議を行いながら準備を進めている中で、一部前倒しで実施する必要性が生じたものがございますので、このたびの補正予算に予算等の追加計上をお願いするものがございます。

まず、4、食器・食缶等の備品調達についてでございます。

食缶方式への移行により必要となる備品のうち、食器・食缶等につきましては、その予定価格が700万円を超える財産取得となる見込みであり、かつ納入まで3か月から4か月程度の期間を要することを踏まえ、令和6年度12月補正予算の債務負担行為として2,800万円を計上させていただく予定としております。

調達する備品につきましては、児童生徒が使用する食器やトレイ、これらを運ぶためのかごのほか、クラスごとの御飯や汁物、おかずを入れるための保温食缶、配膳に必要

なしゃもじやお玉などでございます。

続いて、５、学校施設の改修工事についてでございます。

リフトのついた配送用トラックの受入れや、食缶等を入れたコンテナの搬入を行うため、既存の学校施設を改修する必要がある、かつ春休み等の長期休業期間を活用することを想定し、令和６年度補正予算に繰越明許費と合わせて工事請負費を計上させていただく予定としております。

学校施設の改修場所やその内容につきましては、熊野第二小学校と熊野東中学校を例として記載しております。熊野第二小学校では、搬入口が北校舎にございますが、間口が狭く配送用トラックのリフトを降ろすスペースが確保できないため、間口を広げる等の改修を行う予定としております。熊野東中学校では、配膳室の入り口に段差等があり、コンテナの搬入に支障があるため、段差等を解消する改修を行う予定としております。また、配送用トラックから運搬する動線を検討した上で、生徒用玄関の一部を改修する予定としております。

最後に、６、今後予定しているスケジュールについてでございます。

まず、学校施設の改修につきましては、現在使用している配膳室等の施設を改修するための工事期間として春休み等を活用することを想定し、令和７年１月から順次着手することとしております。

保護者向けの案内につきましては、２月の新入生への入学説明会を考えておりますが、在校生へ案内する時期等を踏まえつつ、引き続き各学校と調整をまいります。

食器・食缶等の備品につきましては、予定価格が７００万円を超える財産取得となる見込みであるため、議案提出時期を考慮した上で予算計上や入札の時期を設定しております。

令和７年度におきましては、学校施設改修や備品調達等を行った上で、配送や学校の受入れ等のリハーサルを行い、給食提供開始前に議員の皆様や各学校ＰＴＡ等を対象とした試食会を開催する計画としております。

学校給食についての説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） それでは質問がないようですので、この辺でまとめたいと思います。

学校給食については、ただいまの説明を了とし、１２月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思います。

暫時休憩いたします。執行部の皆さん、ありがとうございました。

（休憩 １１時３９分）

（再開 １１時４０分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

報告案件、各常任委員会の活動状況について、各常任委員長から説明を受けたいと思います。

それでは、まず光本総務建設委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務建設委員長（光本） ９月２７日に総務建設委員会を開催いたしました。

内容ですが、今年８月２３日に開催したワールドカフェｉｎくまのにおいて、参加いただいた両中学校の生徒から出されたいろいろな御意見・提案に対する学校に報告する回答の取りまとめについて、委員会で協議を行いました。これについては、その前の９月２０日に文教福祉委員会の中島委員長とそれぞれの項目の所管分けをしましたので、それを基に委員会のほうに提供して意見を求めました。

なお、本日この全員協議会の後に、お昼にかかるんですけども、委員会での取りまとめを行いたいと思います。委員の方については、引き続き出席をお願いしたいと思います。あわせて県外視察調査についても御協議をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 次に、中島文教福祉委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○文教福祉委員長（中島） 文教福祉委員会におきましても、先ほどの光本議員とほぼほぼ同様の協議を行いました。

ワールドカフェの関係、それから協会視察の関係を行いました。

１つには、別途スペシャルサポートルームですか、たけのこの視察を併せてこのとき

私からは以上です。

○議長（時光） 各常任委員長からの報告は終わりました。

(「質疑なし」の声あり)

報告案件、議会運営委員会の活動状況について、片川議会運営委員長、お願いします。

○議会運営委員長（片川）　　７月３０日、ワールドカフェの役割分担について協議いたしました。

10月18日、第4回臨時会運営について協議いたしました。

以上でございます。

○議長（時光） ただいまの報告について、質疑があればお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

それでは、竹爪議会広報特別委員長、お願いします。

—57—

した。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ただいまの報告について、何か御質問ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、それでは、以上をもちまして全員協議会は終了いたします。

（閉会 11時45分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長